

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

国の施策により、2023年の「秋冬追加接種」に先立ち「春夏追加接種」が5月8日以降に実施されることになりました。

春夏追加接種は ①65歳以上の高齢者と ②5歳以上の基礎疾患を有する方と重症化リスクが高いと医師が認める方が対象となります。

また、「未接種の方対象の初回接種」や「生後6カ月から11歳までの接種」は今年度も引き続き実施されることになりました。なお、接種費用はすべての接種で無料です。

○接種券の発行について

①65歳以上でお手元に接種券がない方（オミクロン株対応2価ワクチンを1回接種した方）には、順次接種券をお送りします。

②65歳未満で「基礎疾患をお持ちの方や医師が接種を認める方」で接種券がお手元にない方は接種券の発行をお申し出ください。

お申し出がないと接種券が発行されませんのでご注意ください。

③65歳以上および65歳未満で「基礎疾患をお持ちの方や医師が接種を認める方」で接種券をお持ちの方は、お手持ちの接種券をお使いいただけます。

④生後6カ月～11歳の方や転入された方で接種（初回・追加）を希望される方も、接種券の発行をお申し出ください。

○東秩父村での接種について 詳細が決まり次第、広報やタブレット、東秩父村ホームページ等でご案内します。

問合せ 保健センター ☎82-1557

集合狂犬病予防注射を実施します

犬の所有者は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。今回の集合注射を利用して、予防注射を受けるようにしましょう。

対象となる犬

生後91日（3ヶ月）を経過した犬。

集合狂犬病予防注射を受けない場合は、動物病院などで注射を受け、役場で注射済票の交付を受けてください（注射済証と交付手数料550円をご持参ください）。

※飼い犬が死亡した時は、役場までご連絡ください。

注射日程および会場

実施日	会場	時間
4月12日 (水)	高齢者生きがいセンター	午前 9:30～ 9:50
	東秩父村役場(表側駐車場)	午前10:10～10:30
	東秩父村ふるさと館(旧大内沢分校)	午前10:50～11:10
4月13日 (木)	保健センター	午前10:00～10:20
	ヤマメの里駐車場	午前10:40～11:00

注射等の費用（犬1頭につき）

◇登録済の犬		◇新規登録の犬	
狂犬病予防注射料	2,950円	登録手数料	3,000円
注射済票交付手数料	550円	狂犬病予防注射料 注	2,950円
計	3,500円	注射済票交付手数料	550円
		計	6,500円

※注射会場は混み合いますので、おつりのないようお願いします。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777

「安全に集合狂犬病予防注射を受けるために」

狂犬病は、感染して症状が出てしまうと、人も犬も100%死亡する恐ろしい人畜共通伝染病です。犬ができるだけ安全にこの注射を受けるため次の点に気を付けてください。

①予防注射は、犬の健康状態がすぐれない時は接種を延期します。

②健康に対して不安がある場合は、かかりつけの獣医師に事前に相談してください。

③健康な状態であっても、ごくまれにショック症状等、副作用が起こることがあります。注射後は、犬の状態をいつもより注意深く観察してください。もし異常が出た時は、会場まで注射が行われている時間ならば会場へ運んでください。会場での注射が終わっている場合は、最寄りの獣医師の病院へ連絡をしてください。

埼玉県獣医師会東松山班

介護保険サービス 新規事業のお知らせ (令和5年4月よりサービス開始)

○緩和型の訪問介護サービス

村では新たな介護保険サービスとして、介護予防と生活支援に重きを置いた訪問介護サービスを開始します。介護が必要とならないよう予防し、お住まいで自立した生活を続けていただけるようなサポートをします。

対象者

・要支援1・2の方、基本チェックリストによる事業対象者等

サービスの利用方法

・地域包括支援センターまたは保健衛生課で基本チェックにより判定します。（窓口で短時間で判定できます。）

サービス内容

・地域包括支援センターが作成したケアプランに基づく生活介護（調理や洗濯、掃除などで自身で行うことが困難な事の一部介助や代行、話し相手や見守り等）

利用者本人負担額

・1回200円～（自己負担1割の方）

サービス提供者

村が指定した事業者

○福祉用具購入・住宅改修費受領委任払い

介護保険利用者が福祉用具の購入や住宅改修をした際に事業者に対して支払う費用は、介護保険制度上の利用者負担分のみとする方法を利用できるようになります。（受領委任払い）

※従来どおり、費用の全額を支払い、後日、保険給付を受け取る方法も利用できます。

対象者

・要支援・要介護の認定を受けている方

サービスの利用方法

・ケアマネジャーや販売・工事業者、または下記へご相談ください。

問合せ ☎82-1116 地域包括支援センター

☎82-1777 保健衛生課介護保険担当